

いわみざわ

農業委員会だより

No.13

平成31年1月発行

作柄状況調査（平成30年8月30日）



道外研修「農事組合法人 和郷園」（千葉県 香取市）（平成30年11月1日）



新年あけまして
おめでとぅ
おめでとうございます

主な 内容

- 年頭のあいさつ
- 農業者年金情報
- 農地に関するQ & A
- 流動化情報など
- 編集後記

年頭にあたって



岩見沢市農業委員会

会長 山谷 康雄

明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、謹んでごあいさつを申し上げますとともに、平素より当委員会の活動に深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様方におかれましては、新たな年の始まりに際し、今年の作付け計画を思案されていることと思います。

昨年を振り返りますと、水稲・小麦・大豆・玉葱など主要作物の春作業は平年並みに進みましたが、水稲は六月中旬以降の低温や日照不足により全もみ数が少なかったことが影響し、作況指数が南空知では八七となり、九年ぶりの不良となりました。他の主要作物も軒並み天候不順が災いし、収量・品質共に低調でありました。

また、台風による施設被害、地震による停電など災害による営農への影響もあり、農産物全般に残念な出来秋となりました。

一方農業情勢ですが、昨年暮れに環太平洋連携協定が発効され、今年早々に欧州連合との経済連携協定が発効する見込みであります。さらに実質的な二国間の自由貿易協定交渉である農産物関税を含む日米物品貿易協定の交渉入りが予想され、すでに合意している

環太平洋連携協定や日欧経済連携協定の水準を上回る日本側の譲歩が懸念されます。

農業者をはじめ、関係する業界も生産現場の不安を払拭し安心して営農を続けられるよう情勢を注視しなければなりません。

さて、農業委員会では、市ホームページに掲載している農業委員会活動計画に基づき、農地の集積等を進めており、担い手への集積率は農地面積の九割を超え、引き続き高い集積率を維持しております。また、農地パトロールを実施し、遊休農地の解消や農地の有効活用に取り組んでおります。

また、昨年度は農業者年金の加入推進活動に対し、新規加入者全国一位表彰を受賞することとなり、皆様のご協力に感謝申し上げます。

最後に、農業は土地や自然と共生し、目の前の風土を生かし持続させる重要な役目を担っております。農業委員会はその価値を確信をもって、農業者の社会的、経済的地位向上のため、農業委員会活動にまい進いたすことを申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして実り多き豊かな年になりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

年 新 賀 謹

岩見沢市農業委員会

会長 山谷 康雄
会長職務代理 佐々木利夫

第一地区常任委員会

委員長 黒田 芳明
副委員長 吉成 朗
委員 柿崎壽恵子
委員 倉田 真二
委員 佐々木利夫

第二地区常任委員会

委員長 坂 啓一
副委員長 森 一男
委員 馬場 広之
委員 森本 英世
委員 長井 真一

第三地区常任委員会

委員長 野 文明
副委員長 山田 辰弘
委員 引頭 一宏
委員 中林 善治
委員 前田 善治

第四地区常任委員会

委員長 渡辺 亮二
副委員長 西谷内智治
委員 戸田憲一郎
委員 尾田 憲朗
委員 伊藤 俊春
委員 米内山裕子

第五地区常任委員会

委員長 町田 透
副委員長 木下 幸彦
委員 池田 明博
委員 志賀野 敏
委員 井川 和也

第六地区常任委員会

委員長 日笠 和良
副委員長 干場 克二
委員 柳谷 春夫
委員 近田 昌枝
委員 山谷 康雄

第七地区常任委員会

委員長 籠島 和義
副委員長 宇井 正明
委員 宮崎 裕治
委員 道下 智義
委員 小倉 和敏

北村遊水地事業特別委員会

委員長 木下 幸彦
副委員長 西谷内智治
委員 志賀野 敏

農業委員会事務局

事務局長 寺島 直樹

農地係

係長 池田 大輔
主任 牧野 博樹

振興係

係長 内山 充人
主任 山本 里美
主任 岩田 数洋
主任 五十嵐 涼

(農業振興センター担当)

主査 山田 勝彦

(敬称略)



農業者年金で安心・豊かな老後を

農業者の老後は国民年金だけでは不安です

岩見沢市農業委員会は昨年度の
農業者年金の新規加入者総数（67名）
女性新規加入者数（内28名）
39歳以下の新規加入者数（内37名）の
3部門で **全国1位になりました！**
もしかして……
加入し忘れていませんか？

加入のメリットは

- 農業に従事する方の老後への安心に役立ちます。

国民年金 + **農業者年金**

- このような方が **加入できます！**

1
国民年金
第1号
被保険者

2
年間60日
以上
農業に従事

3
20歳以上
60歳
未満の方

- **積立方式** だから自分がかけた金額は年金として **一生涯もらえます。**

（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

- 保険料は **いつでも変更** できます。（月々2万円から6万7千円まで）

※（政策支援加入は上限2万円）

- 支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の **節税** になります。

- **政策支援**（保険料の国庫補助）が受けられます。

（例）認定農業者等の青色申告者で、35歳未満の方は10,000円（5割）補助

【岩見沢】農業者が加入する公的年金の農業者年金について、2017年度の市内の新規加入者数が全国1位となったことが分かった。このうち20〜39歳の青年層と、女性の数でも全国1位となり、「3冠」を達成した。同年金は支払った保険料全額が社会保険料の控除対象となり、節税につながる点などが加入を後押ししたようだ。

岩見沢初の全国1位
青年層、女性もトップで「3冠」

17年度農業者年金の新規加入者数

平成30年4月17日（火）
北海道新聞朝刊17面
岩見沢南空知版

加入・受給のお問い合わせ先 岩見沢市農業委員会 JA本所・支所の農業者年金担当

農地に関する疑問にお答えします = Q&A =

Q: 農地を所有しておりますが、誰かに農地を貸したい、または売りたいのですが、手続きはどうすればよいのでしょうか。

A: ①農地の「あっせん申し出」という制度があります。
農業委員会では担当委員を決めて、農地の借り手又は買い手を探します。
ただし、必ず相手が見つかるとは限りません。見つかるまでは所有者が農地を管理する義務があります。
②農地法により、相対で農地の移動をする制度があります。
農業委員会が申請の窓口となります。(農地法第3条)

Q: 農地に倉庫や住宅を建てたいのですが、手続きを教えてください。

A: 農地の「転用」制度があります。
①農地を農家住宅や格納庫、資材置場などに用途を変更することです。農業委員会が申請の窓口となります。
②農業振興地域の農用地区域となっている農地の転用は、市で策定している農業振興地域整備計画を変更する必要があります。申請は市農政部農務課が窓口となります。

Q: 農地を相続しましたが、農業委員会に届出が必要ですか。

A: 農地を相続(遺産分割・遺言による遺贈なども)した場合は、相続登記をしたことが確認できる書類(登記完了証など)を持参の上、農業委員会に届出をしてください。

Q: 農地に太陽光発電設備を建てることはできますか。

A: 営農目的であれば、設備支柱下部で耕作しながら設置する転用制度があります。
ただし、一時転用(3年~10年)となります。
営農外目的では、農用地区域内での転用許可はできません。

Q: 消費税が増税されたら、農地の売買や賃貸借にどう影響しますか。

A: 農地保有合理化事業による売買にあたっては、土地代金に対して2%の諸経費がかかり、その諸経費に対して消費税が課税されます。増税後は8%から10%に変わります。
賃貸借については影響はありません。

Q: 後継者に農地法第3条で10年間の使用貸借を組んで、間もなく10年が経過します。届出が必要ですか。

A: 後継者に使用貸借で経営移譲した農地は、期間満了してしまうと、自動的に返還されてしまいます。
再度、農地法第3条の許可申請により貸借の再設定が必要です。
再設定しないと農業者年金制度上の農地の利用制限が解除されず、転用や売買等ができません。

農業委員会では法人の要件を確認します

農業委員会は法人からの報告に基づき、総会の場で法人の要件を確認します。未報告の場合は、法人の要件を確認することができないので農地のあっせん等の対象になりません。

報告書様式を別途お送りしますので、決算が終わりましたら、速やかに必ず農業委員会に報告してください。

農地所有適格法人（旧農業生産法人）は、農地法第6条の規定により毎事業年度決算から3か月以内に事業の状況について農業委員会に報告しなければなりません。

農業従事者調査票提出のお願い

今年度も町内会長・農事組合長を通じ、農業従事者調査を実施しています。取りまとめのうへ、**1月15日(火)**までに提出してください。

平成29年度 農業従事者調査結果

地区	区分	年 度	個 人		法 人		合 計	
			戸 数	人 数	戸 数	人 数	戸 数	人 数
岩見沢		29	360	911	46	153	406	1,064
		28	376	949	45	154	421	1,103
北 村		29	223	584	55	206	278	790
		28	228	602	56	205	284	807
栗 沢		29	242	608	9	41	251	649
		28	255	620	8	36	263	656
計		29	825	2,103	110	400	935	2,503
		28	859	2,171	109	395	968	2,566

農 地 流 動 化 状 況

(平成29年11月から平成30年10月審議分)

単位：件・㎡

農地法第3条				農用地利用集積計画				農地法第4条		農地法第5条	
所 有 権		使用収益権		所 有 権		使用収益権		件数	面積	件数	面積
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積				
18	276,313	71	7,113,978	143	5,521,812	146	4,955,061	12	8,002	10	116,319

農業委員はこんなこともしています

農地パトロールを実施しています。(主に遊休農地の調査)



第1地区



第2地区



第5地区

土地の現況証明の調査をしています。(農地・非農地の判断)



岩見沢地区



栗沢地区



北村地区

全国農業新聞



～「全国農業新聞」購読のご案内～

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織の全国農業会議所が発行している農業総合情報誌です。地方版には、地域の独自情報が掲載されています。

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1か月700円
- 申込 農業委員会事務局または地区担当農業委員へ

編集後記

明けましておめでとうございます。
「農業委員会だより」第13号をお届けいたします。
今号は、農業者年金の加入のメリットや、農地に関するQ&A、農地情報などを掲載いたしました、ご参考にしていただければ幸いです。

編集委員長 柳谷春夫
編集委員 森本英世
柿崎壽恵子
山田辰弘
戸田憲一郎
井川和也
小倉和敏

事務局職員の異動について

平成30年4月1日付けで事務局の人事異動がありましたので、お知らせいたします。

旧

事務局長 米澤 鎮宏
農地係長 寺島 直樹
振興係 山本 里美
" 小野 孝一
" 上口 裕介

新

事務局長 寺島 直樹
農地係長 池田 大輔
振興係主任 山本 里美
振興係 岩田 数洋
" 五十嵐 涼

平成31年1月発行 第13号 編集/岩見沢市農業委員会 農政委員会 【発行責任者 農業委員会会長 山谷 康雄】
北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所内 岩見沢市農業委員会事務局 電話 0126-23-4111 (代表)